

いきいき茨城ゆめ国体阿見町準備委員会
総会から常任委員会への委任事項

いきいき茨城ゆめ国体阿見町準備委員会会則第 11 条第 4 項第 5 号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 競技会の開催にかかる基本計画に関すること。
- 2 競技会場及び競技運営に関すること。
- 3 宿泊及び衛生に関すること。
- 4 輸送及び交通に関すること。
- 5 医療救護，消防防災及び警備に関すること。
- 6 広報及び市民協働に関すること。
- 7 その他競技会の開催に必要な事項に関すること。